

女性の職業選択に資する情報の公表について
(平成29年3月公表)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第17条の規定に基づき、下記のとおりお知らせします。

①女性職員の採用割合(平成27年4月2日～平成28年4月1日)

行政職	医師職	技師職	看護師職
29.4%	20.0%	33.3%	88.2%

②採用試験の受験者の女性割合(平成27年4月2日～平成28年4月1日)

行政職					
一般事務職	土木技術職	電気技術職	保健師	消防職	看護教員
43.8%	11.1%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%

医師職	技師職				看護師職
医師	放射線技師	理学療法士	作業療法士	医療SW	看護師
20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	50.0%	89.5%

③職員の女性割合(平成28年4月1日現在)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
35.2%	100.0%	14.3%	36.4%	92.9%	0.0%

④継続勤務年数の男女差(平成28年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	19.0年	-	5.1年	11.5年	7.4年	1.3年
女性	17.9年	19.6年	2.5年	9.7年	8.8年	-
差	1.1年	▲19.6年	2.6年	1.8年	▲1.4年	1.3年

⑤約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合(平成28年4月1日現在)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職
男性	88.9%	-	11.5%	90.0%	0.0%
女性	75.0%	-	50.0%	100.0%	34.0%
合計	84.6%	-	14.3%	91.7%	32.7%

※9年度前から11年度前に採用した職員の継続任用割合。

ただし、採用した職員がいない場合は“-”とする。

⑥男女別の育児休業取得率(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	-
女性	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち育児休業を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

⑦男性の配偶者出産休暇等取得率(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
男性	68.8%	-	50.0%	100.0%	-	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち休暇等を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

⑧超過勤務の状況(月平均時間)(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
15.9時間	0.8時間	76.2時間	23.0時間	8.7時間	0.0時間

⑨超過勤務の状況(月平均時間、短時間勤務職員等含む)(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
15.0時間	0.7時間	74.4時間	23.0時間	8.7時間	2.3時間

⑩年次休暇等取得率(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

行政職	技能労務職	医師職	技師職	看護師職	任期付職員
55.3%	87.4%	12.5%	44.1%	12.9%	55.0%

⑪管理職の女性割合(平成28年4月1日現在)

全職員
28.7%

⑫各役職段階の職員の女性割合(平成27年4月1日現在)

主査等	主幹等	室長等	部長等
59.6%	44.7%	29.6%	27.0%

⑬中途採用の男女別実績(平成27年4月2日～平成28年4月1日)

男性	女性
0名	0名

※実務経験を募集要件とした採用試験による採用者の人数。